

2014年5月14日

岐阜県知事 古田 肇 様

長良川の環境・治水に関わる要請書

長良川市民学習会 代表 粕谷 志郎

貴職の日頃の河川行政推進のご努力に敬意を表します。新年度を迎え「清流の国ぎふ」づくりにふさわしい県土づくりにあらたな決意を固められていることと思います。

私たち長良川市民学習会は長良川の環境を守りこれからも県民の宝となって次世代に引き継がれることを求めて活動する市民団体です。私たちは木曾川水系連絡導水路事業で徳山ダムの水が長良川に放流されることを知り「長良川に徳山ダムの水はいらない！」と声をあげて結成された団体です。導水路による長良川の環境悪化の危惧は県民世論となり、貴職は2008年8月本事業実施計画について「導水先の河川環境に配慮し、これに必要な施設の設計を行うことを条件」との回答を事業者にされました。しかし、事業者からこれまで県民の危惧を解消する説明や報告はありません。私たちは貴県が「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において県民の声を反映するとともに、県民の危惧を抱えたままの本事業計画について中止を求めることを要請します。

昨年度の長良川河口堰県民調査団の質疑討論の中で「河口堰が治水に必要」の従来の事業者説明に様々な疑問が出され、本会は長良川河口堰調査検討会に対し「長良川河口堰治水論」「塩害の恐れ論」の調査検討を求める要望書を提出しましたが、検証する「検討会」ではないとの理由のようで回答を受けることができませんでした。私たちは貴職の責任において長良川河口堰事業の検証を県民に開かれた形で行う組織の設置を求めます。

昨年3月に貴県が作成・発行された「伝統的防災施設」を私たちは歓迎し、その内容が県政で具体化、充実化されることを望みます。ダムや河口堰に頼る治水施策が甚大な環境破壊を引き起こした事例は枚挙にいとまがありません。本体着工となった内ヶ谷ダム建設事業は先人の知恵を借りてもう一度再検討すべきだと考えます。

以上の趣旨から下記の要請事項に回答されるようお願いいたします。

記

1. 「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において事業中止を要請すること。
2. 岐阜県において長良川河口堰事業を検証する組織を設置すること。
3. ダムによらない伝統的防災施設施策の充実をはかり、内ヶ谷ダム建設事業の再検討を行うこと。

以上。